

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：埼玉県
農業委員会名：嵐山町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年 4 月 1 日			任期満了年月日 令和10年 3 月 31 日		
	農業委員			定数	実数
	定数	実数			
農業委員数	8	8	農地利用最適化推進委員	8	8
認定農業者	-	4			4
認定農業者に準ずる者	-	0			
女性	-	2			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	457	基幹的農業従事者数	167	認定農業者	36
農業経営体数	158	女性	55	基本構想水準到達者	
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	11	認定新規就農者	3
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	5
				集落営農経営	
				特定農業団体	
				集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	290	304				594

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	594 ha	222.23 ha	37.4 %
課題	離農者が増加する一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足等により、耕作者が不足している。また、それらによる遊休農地の増加、農地の分散化がある中での農地の確保と有効利用を図ることが課題である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 15 年度	集積率	56 %
今年度の新規集積面積	5.00 ha	農地面積(C)	594 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	227.23 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	38.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	22.80 ha	15.58 ha	7.22 ha
課題	農業従事者の減少及び高齢化、後継者不足、地理的な要因により遊休農地が増加している。また、相続による町外・県外所有者等により、管理が難しい農地が増加している。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

α 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	26.35 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.27 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

β 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.61 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	町農政課、関係機関等と遊休農地の解消及び工程表の策定について、協議を繰り返し行い、解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.50 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	4	経営体	0	経営体	3	経営体
	0.40	ha	0.00	ha	0.86	ha
課題	耕作条件の良い農地は既に耕作者がいるため、新規就農者に必要な農地の確保が困難な状況であるが、町の農地バンクの利活用や町農政課、関係機関等と連携を取り、新規就農者、新規就農希望者への農地の斡旋や的確な指導を行う必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
	39.50	ha	27.79	ha	25.91	ha	31.07	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					3.20	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	8	人
			農地利用最適化推進委員の人数	8	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	町と連携し、全ての地区で話し合いの場を設定し、全ての農業委員、最適化推進委員が話し合いに参加し、担い手への農地集積を推進する。
12月	遊休農地の解消	利用状況調査にて判明した遊休農地の所有者に対し、指導をし、遊休農地の解消を図る。
2月	新規参入の促進	町が開催する相談会に出席し、新規就農やそれに係る農地の賃借等に関する相談を受け、適切に対応する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	8月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	8名	開催場所	役場町民ホール
相談会の内容	就農を希望している方を対象に、各種法律や事務的な部分は職員に、農業に関する知識等については、農業委員や最適化推進委員に相談できる相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)